

はじめに

札幌市衛生研究所は、昭和 37 年（1962 年）に公衆衛生の向上を図ることを目的として設置されて以来、感染症のまん延防止、母子関連疾病の早期発見、食の安全や大気・水質環境の確保等のため、保健衛生及び環境保全行政の科学的・技術的拠点として試験検査・調査研究を行ってまいりました。

令和元年（2019年）12月、中国武漢市において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が確認されてから世界中に感染が拡大し、3年にわたって外出自粛等の行動制限を強いられ、経済活動にも大きな影響をもたらしました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、令和 5 年（2023年）5 月 8 日より 2 類相当（新型インフルエンザ等感染症）から 5 類感染症へ移行し、感染症対策の考え方が「個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとしたもの」に転換することになりました。

このような中、当所におきましては、ウイルス感染症の検査・研究機関として、変異株のスクリーニング、ゲノム解析を行い、感染拡大の防止に関して重要な役割を担うとともに、今後においては、平時から感染症危機に対応できるような体制の強化が必要と考えています。

これからも、札幌市民の健康と安全の維持に寄与すべく、検査技術の研鑽・向上に努めるとともに新たな技術を習得し、国や他自治体の研究機関との連携強化を図り、全力で対応していく所存でありますので、関係各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

ここに札幌市衛生研究所年報第50号をお届けいたします。

令和 4 年度の当所における日常業務及び調査研究の成果であり、皆様方にはご一読のうえ、お気づきの点があればご指導のほどよろしくお願いいたします。

令和 5 年（2023年） 12 月

札幌市衛生研究所長 伊藤 智